

# 板荷コミュニティセンターだより



- 10日(木) 板荷中学校卒業式
- 14日(月) 婦人防火クラブ役員会
- 18日(金) 板荷小学校卒業式  
自治会定例会  
独居高齢者宅への弁当配布事業  
民児協総会・民児協定例会
- 19日(土)～21(月) 巻狩り(上板荷)
- 24日(木) 小中学校修了式
- 26日(土)～27日(日) 巻狩り(下板荷)

※新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止のため、予定が中止・変更になる場合があります。

## 市民課 3月の日曜窓口について

市民課市民サービス係 ☎63-2121

3月は日曜窓口を毎週開設します。  
ただし、3月20日はマイナンバー業務がシステムの関係で受付できませんので、ご注意ください。



	日曜窓口	マイナンバー業務
3月6日	開設 (8:30～ 12:00)	受付 可
3月13日		受付 可
3月20日		受付 不可
3月27日		受付 可

## 鹿沼市デジタル・コミュニティ推進協議会 NEO

は、地域の情報が盛りだくさんです。

[鹿沼市 HP からご覧ください]

[http://blog.goo.ne.jp/community\\_2018/](http://blog.goo.ne.jp/community_2018/)

3月の納期 (納期限 令和4年3月31日)

- 市県民税 随時
- 国民健康保険税 随時
- 介護保険料 随時
- 後期高齢者医療保険料 随時



## 18歳になったら、大人としての責任を！！

生活課消費生活センター ☎63-3313

成年年齢を18歳に引き下げることを容認する改正「民法」が、今年4月1日から施行され、18歳、19歳の方は親の同意を得ずに携帯電話やアパートの契約、クレジットカードの作成やローンを組むことができるようになります。

現在の18歳=未成年	これからの18歳=成人
親の同意なしで契約した場合、原則契約を取り消すことができます。	令和4年4月から、18歳・19歳の方は親の同意なくいろいろな契約ができるようになります。
<p>親の同意がない契約は取り消せる。(法律で保護されている)</p>	<p>ただし、「未成年者取消し」ができなくなり、様々な勧誘のターゲットになる危険性が増加。</p>
ただし、お小遣いの範囲等小学な契約や自分が成人だと偽って契約した場合、結婚している場合は取り消すできません。	

ただし今までのように「未成年者取消し」ができなくなる等、消費者として危険が増すことになるので注意が必要です。

インターネット販売のトラブルや身に覚えのない請求等、「おかしいな」「困ったな」と思った時は消費生活センターへご相談ください。

## ニホンジカ・イノシシ 個体数調整捕獲の実施について

林政課森林保全係 ☎63-2187

ニホンジカ・イノシシの個体数調整捕獲(巻刈り)を実施いたします。当日は、猟友会の協力を得て、銃器による捕獲を行いますので、事故防止のため山には入らないようご協力をお願い申し上げます。

板荷地区巻刈りの詳細については、別紙の回覧チラシをご確認ください。



板荷コミュニティセンターにおける放線射量測定結果は次のとおりです。

0.043 マイクロベクトル/h (2月15日調査)

※環境省の除染実施計画策定基準値を下回っています。

## リーバスの一部ダイヤ等変更



生活課交通対策係 ☎63-2163

※板荷地区を通過する小来川森崎線には影響はありません

【変更日】令和4年3月12日（土）

○上久我線

◆上久我馬返 07:00 発⇒06:55 発 に変更

○運転免許センター線

◆一部時間帯の停留所の通過時刻が変更  
停留所「TKC いちごアリーナ」がなくなります。

○古峰ヶ原線

◆古峰神社 17:15 発⇒17:10 発 に変更

○口栗野線

◆JR 鹿沼駅 19:48 発⇒19:50 発 に変更

○入栗野上五月線

◆上五月 08:40 発⇒08:35 発 に変更

## 「自宅で楽しく元気アップ！」

### リニューアルしました

高齢福祉課地域包括ケア推進係 ☎63-2175

テレビを見ながら介護予防できる番組「自宅で楽しく元気アップ！」を鹿沼ケーブルテレビで放送中です。ご好評につき、2月から内容をリニューアルしました。

新しい運動メニューに加え、栄養について追加しています。1回約15分、自宅で手軽にできる内容です。体力維持のために、ぜひご覧ください。



（放送）

・かぬまチャンネル第1

・1日2回

午前5時45分～、午後1時45分～

## 火の取り扱いに注意を！

この季節は空気が乾燥し、通常よりも火災が発生しやすい時期です。火災の多くは、ちょっとした不注意が原因で起きています。火器の取り扱いには十分注意しましょう。

～住宅防火 いのちを守る 習慣・対策～

（3つの習慣）

- ・寝たばこを絶対やめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離して使用する。
- ・コンロのそばを離れるときは必ず火を消す。

（4つの対策）

- ・住宅用火災警報器を設置
- ・カーテン・寝具等、防災品の使用
- ・住宅用消火器の設置
- ・隣近所との協力体制を作る



## がっこ山の桜植樹活動

2月13日（日）地域の夢実現事業の一環で桜の植樹活動が行われました。

この桜は、宝くじ桜寄贈事業により寄贈されたもので、今年はヤマザクラ・ソメイヨシノ・シダレザクラの計50本の苗木が寄贈されました。今年で3年目を迎えた植樹活動。桜がきれいに咲くがっこ山が待ち遠しいですね。

